

2023 年度事業報告



認定NPO法人

多文化共生センター東京

Multicultural Center TOKYO



2023 年度を振り返って

2023 年末の日本に住む外国人数は、全国で約 341 万人となり、前年比約 34 万人増と、過去最高となりました。特に東京都は、最も多くの外国人が住む自治体として、約 66 万人 190 カ国を超える在住外国人が住む街となっています。こうした状況のなか、2023 年度は、外国にルーツを持つ子どもたちも急増し、当センターにも学びを求める切実な相談が相次ぎました。2023 年、都内公立学校に在籍する生徒数は、2万1千人を超え、2022年からの1年間で、約 1700 人もの子どもたちの増となっています。

多文化共生センター東京では、おもに母国で 9 年間の教育を終えて来日した学齢超過の外国にルーツを持つ子どもたちの学びの場として、「たぶんかフリースクール荒川校、杉並校」を運営しています。2023 年度も高校進学を目指す子どもたち、約 60 名に学びを提供しました。学齢を超えた子どもたちの中には、日本の中学校を卒業した生徒も、増えてきています。

「卒業したけれど、もう 1 年、日本語などを学びたい」「高校へはいきたいが、今の力では、心配」などの不安を抱える子どもたちです。支援体制が十分に整備されていないため、学びたくても放置された状況は依然として続いており、急増化による影響も受け深刻です。

また、2023 年度も荒川区との協働による中学生への初期日本語指導や東京都教育支援機構（TEPRO）との協働による多文化共生スクールサポートセンター事業（2023 年度終了）、土曜ボランティア活動、金曜放課後教室、多言語高校進学ガイダンス、教育相談等を実施しました。

どの活動も、目の前にいる子どもたちとのかかわりを大切にして進めてきましたが、民間の 1 団体だけでは解決できない課題が多くあります。東京では、20 年以上に渡り、地域でさまざまな民間団体、あるいは個人が多文化共生に向けて、行政を補完し、支えてきたという経緯があります。

急増している外国にルーツを持つ子どもたちの困難な状況を解決するために、民間の支援団体のネットワーク化、そして、行政や企業、民間支援団体等が連携し、協力し合って取り組むことが必要となっています。

円安が進行し、物価上昇等の影響で、フリースクールでは、アルバイトをしながら、学んでいる生徒も多くいます。来日した外国にルーツを持つ子どもたちの学びが、個人や家族の頑張りという形で自己責任に帰結させることのないよう、日本で暮らすすべての子どもたちが、自分らしく、多様な未来を実現できるように、今後とも、温かいご支援をお願いいたします。

特定非営利活動法人多文化共生センター東京
代表理事 柊木 典子

2023 年度も荒川区と杉並区を主な活動場所として、「たぶんかフリースクール（荒川校及び杉並校）」における日本語や教科の学びの場と居場所の提供等の教育支援事業、外国にルーツを持つ子どもと家族のための教育相談・進学相談、多文化共生に関する情報提供や人材育成事業を実施した。各事業の取り組みについては下記のとおりである。

1. 外国にルーツを持つ子どもと家族のための教育支援事業

1) たぶんかフリースクール

実施内容

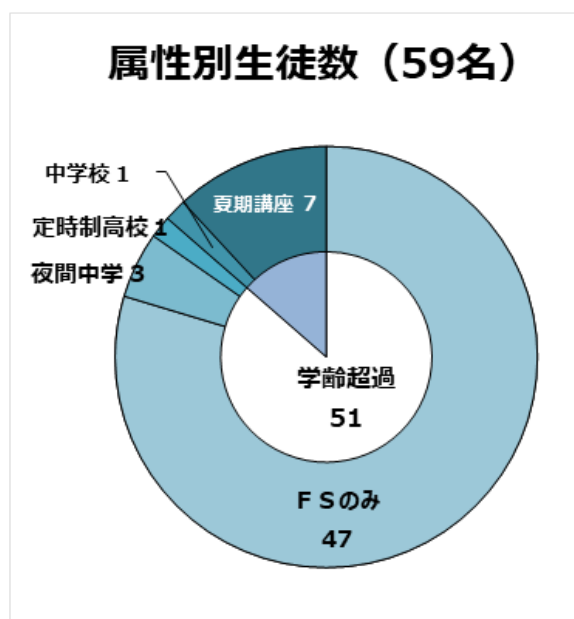
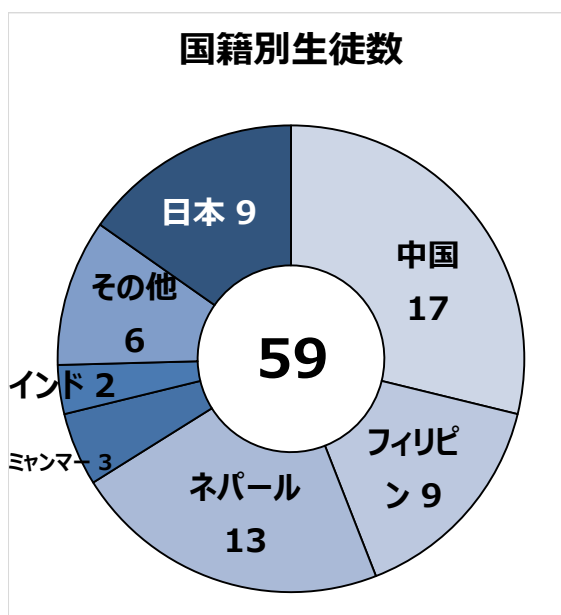
日本の中学校に入れず、学ぶ場や居場所のない子どもたち（学齢超過生と中学校卒業者）や、来日期間が浅く日本語の初期指導を必要とする子どもたちに対し、毎日通学し日本語や教科学習ができる学びの場と居場所を提供した。最終的に学齢超過生 44 名を高校につなげた。

授業時間：火曜日～金曜日、10:00～15:30、1 日 5 時間授業（日本語、数学、英語）

	荒川校	杉並校	総数
年間総生徒数	36 名	23 名	59 名※1
受験者数	22 名	23 名	45 名
高校進学者数	22 名	22 名	44 名
講師数	16 名(担任 3 名)	13 名(担任 2 名)	28 名※2

※1 年間総生徒数には夏期集中コースのみを受講した中学生等(7 名)を含む。

※2 荒川・杉並両校で授業を持つ講師が1名いたため、講師総数から重複する分を引いた。



※日本国籍の生徒のルーツは中国 4 名、フィリピン 4 名、パナマ 1 名。

※※その他はタイ、ニカラグア、アフガニスタン、イエメン、パングラディシュ、モンゴル各 1 名

◆フリースクール全体

荒川校・杉並校ともに 4 月に開講した。2023 年度も入国制限が緩和された影響で入室希望の問い合わせが開講当初から多く、コロナ禍の時期よりも新しいクラスを増やす時期が早まった。

◆荒川校

4 月に 2 クラスで始まり、7 月から 3 クラス体制となった。夏期講習には中学生など新たな生徒 7 名の参加があり、前年度と同様に二部制で実施した。

授業に熱心に取り組む生徒がいる一方、家庭環境から学習に集中できない生徒もいた。高校受験では、東京都立高校・埼玉県立高校・千葉県立高校・私立高校の試験に臨んだ。競争率の上があった在京試験で不合格だった生徒は一般入試（全日制 5 教科・定時制 3 教科）に挑戦し無事に進学することができた。

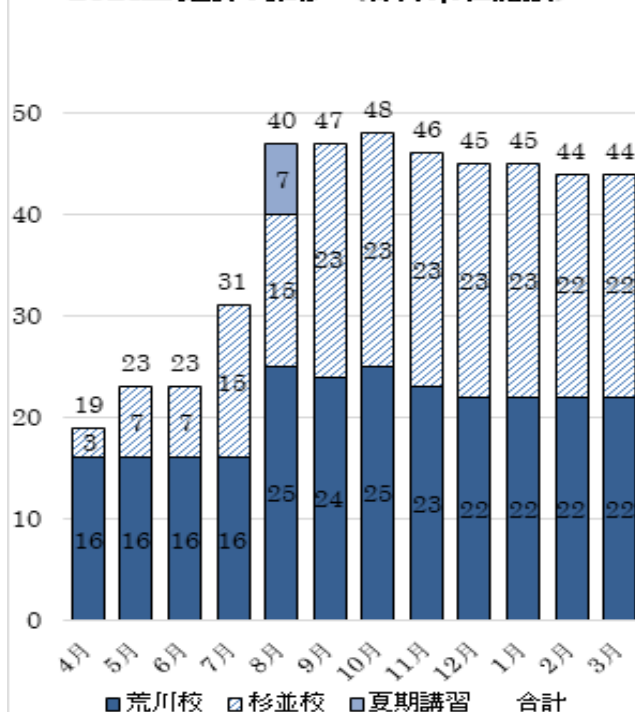
◆杉並校

2023 年度も 4 月から授業を始めることができた。

入室希望の問い合わせが増えたことにより、新しいクラスを増やす時期が早まり、9 月半ばから 3 クラス体制で授業を行った。

前年度に続き、英語・数学の教科を担当する講師が不足していたことから、後からできたクラスでは、教科の学習に充てられる時間が少なくなったクラスもあった。

2023 生徒数の推移（各月末在籍数）



荒川校 授業の様子



杉並校 授業の様子

◆学校行事

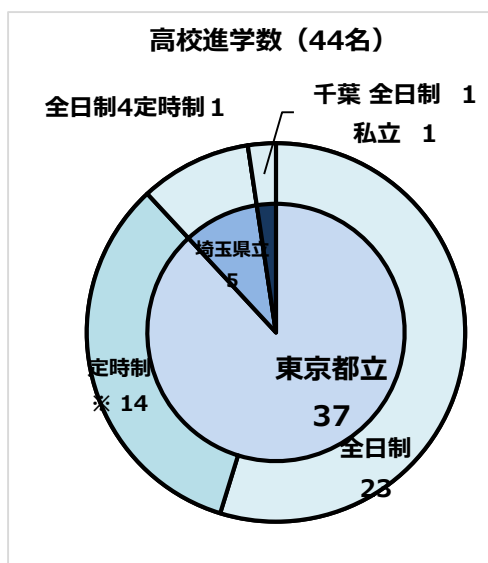
6 月 30 日にスポーツ大会を行った。9 月 23 日に支援企業のボランティアと一緒に日本の伝統文化を体験するイベントを実施したほか、10 月 14 日は都内の防災館で体験授業を行い、どちらもボランティアと対面で交流することができた。また、キャリア教育として特別授業を 2 回（高校講師）行った。

評価と課題

◆進学先・受験方法 ほか

45 名が高校（東京都立高校・埼玉県立高校・私立高校）を受験し、44 名が進学した。全日制高校へ進学した 28 名のうち 18 名は、東京都立高校の外国籍生徒の特別枠入試で合格した。2023 年度は、外国籍の中学生数の増加の影響を受け、全体で 160 名の特別枠入試の定員に対して 309 名の応募があった。その結果、150 名近い生徒が不合格となり、フリースクールに通う生徒の中にも希望の叶わなかった者がいた。特別枠入試が不合格だった生徒や特別枠入試がない高校を志望する生徒、また日本国籍の生徒の場合も一般入試に臨むしかないが、全日制一般入試（5 教科）での合格は高い壁となっており、高校の選択肢が限られる状況は続いている。

特別枠の高校を増やしたり、海外で教育を受けた日本国籍生徒も受験したりできるように対象資格を拡大するなど、入試改善に向けて行政への働きかけが必要である。



※定時制には、昼夜間定時制を含む。

◆学校行事

行事については、実施形態や規模をその時点でふさわしいものとなるように調整して実施したが、いずれのイベントも対面で実施することができた。前年度に続き、6 月のスポーツ大会は体育館で、9 月のイベントでは、提灯の色付けや俳句作りといった伝統文化の体験を通じて、支援企業のボランティアと交流をした。また、10 月の防災館への遠足では生徒と支援企業のボランティアが現地に集まって、交流の機会を持つことができた。防災館での体験学習は避難訓練での迅速な行動にもつながった。次年度も状況に応じて交流の方法を工夫し、生徒にとってより良いプログラムを実施できるように、支援企業と連携していきたい。

キャリア教育授業は、高校の先生を招いて 2 回行った。

初回は高校生活の様子や高校の単位、選択制の授業やカリキュラムの見方などについて説明を受けた。

2 回目の授業では毎日高校へ通うためにどんなことに気をつければよいのか、具体的な例をグループで話し合った。すべての授業が日本語で行われることをしっかり理解することができた。



スポーツ大会



伝統文化体験イベント



防災館 体験学習

◆運営面

前年度と比べて、家庭の経済状況に応じた授業料の減免措置を利用する生徒の割合は少なかったが、フリースクールへの通学時にかかる交通費の補助を利用する生徒が多かった。これは支援を必要とする生徒の住む地域に学習サポートを受けられる場所が無く、遠方から通わざるを得ない者の数が増加したことが影響していると考えられる。2023 年度も個人・企業の方々からの助成や寄付により、経済的な支援を必要とする生徒も学びを継続することができた。また、東京都在住外国人支援事業助成も活用し、通常のプログラムを実施することができた。

2023 年度も荒川・杉並両校で 4 月に開講し、9 月までに各校で 3 クラス体制となった。しかし、授業を担当する講師の数には限りがあり、シフトの調整が難航したりクラスの授業内容を変更したりせざるを得ない状況が 2023 年度も続いた。

次年度も生徒数が増え、それに伴いクラス数増が予想される。安定した授業プログラムを提供するためにも、新規に講師を募集して講師層の強化を図ることが必要である。

2) 荒川区ハートフル日本語適応指導 ‹‹ 荒川区教育委員会との協働事業 ››

実施内容

荒川区が小中学校に編入した日本語指導が必要な児童生徒に対して行っている「ハートフル日本語適応指導事業」のうち、「通室による初期日本語指導」及び「補充学習指導」を区と協働して実施した。小学校 3 校、中学校 8 校から 34 名（実人数）の児童生徒を受け入れ、系統立てて日本語の基礎を学習することで学校生活になじめるようサポートをした。指導した児童生徒の人数は過去最高になった。

	通室による日本語初期指導	補充学習指導
対象	中学生	中学生・小学校高学年
曜日	週 4 回（火～金）	週 3 回（火～木）
時間	9：00～12：00	17：30～19：30
期間	3 か月	3 か月（5 か月まで延長可）
年間授業日数	158 日	140 日
年間総児童生徒数	24 名	27 名（中学生 23 名、小学生 4 名）
指導員	3 名	2 名



通室による初期日本語指導の様子



補充学習指導の様子

評価と課題

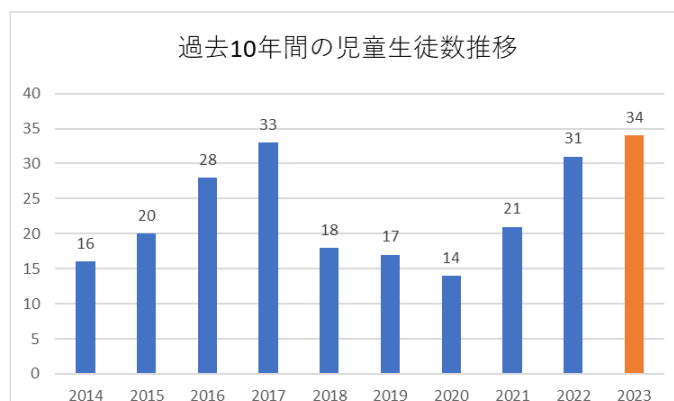
主に来日間もない生徒が通う「通室による初期日本語指導」では、生徒の実態に合わせて、かな、漢字や文法の基礎などの学習にとりくみ、個人差は大きいものの日本語習得の土台作りができた。

初期指導を終えた児童生徒が通う「補充学習指導」においても、日本語でのやりとりを通じて学びあい、日本語基礎を積み上げ、運用力を高めることができた。また、夏休みの宿題のサポートなど個々のニーズに応じた指導も行った。

児童生徒の状況を講師間で共有し、限られた期間で効果的に日本語力の基礎固めを行う授業法を模索した。特に、より実践的な効果を上げるためにサバイバル教材の見直しを行い、指導計画の改訂にもとりくんだ。初期の段階でつけるべき力を精査し、日本語力の差に応じた教材や指導法をさらに改善していきたい。運営面では、電話等で随時学校との情報共有をするとともに、前年度に引き続き在籍小中学校への訪問をのべ47回行い、先生方との顔の見える関係づくりに努めた。また、スクールソーシャルワーカーやこども家庭総合センターなどの関連機関とも面談した。

区教委主催の日本語担当教員連絡会に講師として参加し、外国につながる子どもたちの状況やハートフル事業について先生方と情報交換し、交流することができた。

今後も教育委員会、小中学校、関連機関と連携しながら、児童生徒の実態に即した支援を進めることが重要である。



3) 多文化共生スクールサポートセンター支援事業

《東京都教育委員会との協働事業》

実施内容

4年目である昨2023年度は「多文化共生スクールサポートセンター事務局」が公益財団法人東京都教育支援機構（TEPRO）に変更されたことに伴い、TEPROとの間に協定を結び支援する形となった。多文化共生スクールサポートセンター事業を進めてきた都教委との直接対話の窓口がなくなり、意見交換の場を持つことが難しくなった。支援対象校は前年度から継続の在京校5校（国際、飛鳥、南葛飾、竹台、杉並総合）に新たな3校（荻窪、光丘、赤羽北桜）を加え、8校に対して多文化共生スクールサポートコーディネーターを派遣し、支援を行った。内容は学校によって異なるが、日本語指導や通訳の紹介のほか、生徒の進路や在留資格に関する相談、教員研修の提案、「特別の教育課程」の計画作成補助など多岐に渡った。日本語指導者等のサポーターは年間延べ538名、通訳は延べ30名、その他専門家延べ10名を派遣し、年間延べ996回の支援を8校に対して行った（月毎の年間累計）。昨年度のように一件ごとに学校側が支援申請をあげる必要がなくなったため学校側の事務負担が軽減され、定期的に学校訪問する中で共有した課題に対し、支援に結びつけることが可能になった。また、学校間で情報共有し支援に活かすことを目指し、サポーターの連絡会をオンラインで開催した。

評価と課題

当初、学校や東京都教育委員会、TEPROが想定していたのは、日本語指導者や通訳の紹介といった「単

発」の人材紹介型支援だったと思われる。しかし、都立高校においてスムーズに支援を開始するにはこういった人材の発掘・育成が不可欠である。その意味で、団体の特性を活かし、要請に対し100%の充足率で適切な人材を紹介できたのは評価に値するだろう。「今後も指導者の紹介は可能か」という声が学校から寄せられていることから、それが裏付けられている。

また、生徒の在留資格に関する相談や、教員研修の提案、「特別の教育課程」の計画作成補助など、支援内容が、より包括的なものへと広げられたのも、4年間の成果としてあげられる。学校により生徒の状況も行われている支援も異なり、担当教職員の異動もある中で、いかに学校間の支援格差を減らし、継続していくか。現場の教職員との打合せ（時に立ち話もある）で聞き取った内容から課題を抽出し支援に結びつけていくには、課題意識の共有と信頼関係の醸成が必要である。

だが一方で、課題も残った。学校とサポーター間、また都教委・TEPROや団体間で課題の受け止め方や、支援方針に違いがあった場合の話し合いをもつことが容易でなく、解決に至らなかったケースもあった。2020年度から東京都教育委員会との協働事業として始まった都立高校における日本語指導を必要とする生徒への支援だが、2024年度の協定締結の話し合いの中で、支援のあり方をめぐり都教委及びTERPOとの方向性の違いが明らかになったことから事業継続しないとの判断に至った。

事業がスタートした2020年度からの2年間は団体より「多文化共生スクールコーディネーター」を担当2校（南葛飾高校、杉並総合高校）へ派遣し、校内支援体制の聞き取り、日本語指導者や通訳の紹介を行うところからスタートした。コロナ禍で始まった新規事業であり、学校訪問が難しい中でいかに教職員との関係を構築し支援につなげるか、産みの苦しみの2年間であった。2022年度については団体が「多文化共生スクールサポートセンター事務局」として、都教委の委託を受け、在京外国人入試を行う都立8校への支援を一括して担う形となった。これまでの支援に加え、日本語指導を担うサポーターへの謝金支払い業務も担ったことから、事務負担の増加が課題となった。

都教委から委託される形での事業（協働事業）は終了したが、学校現場における支援のニーズは急激に増大している。今後、団体やコーディネーターの知見を活かし、全ての支援を必要とする外国ルーツの高校生やその保護者、高校に対して継続的かつ発展的な支援を行うための情報提供を行っていききたい。広く都立高等学校に在籍する生徒や保護者も含め相談に応じられる体制の構築の検討が必要であろう。専門家（弁護士・通訳等）や日本語指導者の派遣といった既存の支援にとどまらず、日本語指導者の発掘や、教員研修など、包括的支援を提案することが必要である。これから具体的な方策の検討に入っていきたい。



高校でのグループ学習の様子



オンラインでのサポーター研修

4) 教育相談

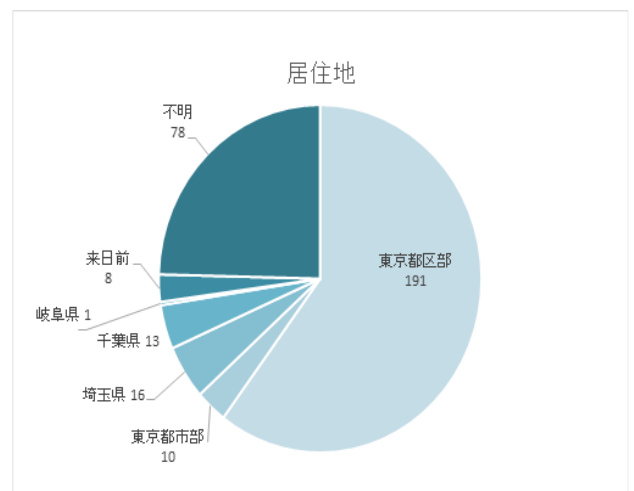
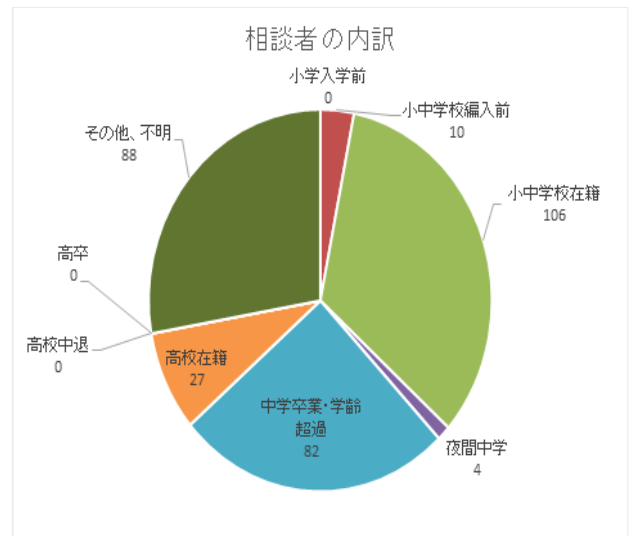
実施内容

年間を通して、電話およびメール、当センターでの面接による教育相談を実施し、日本語等を学ぶ場や高校進学に関する相談を317件受けた。相談対象者は小中学校在籍者が、最も多く全体の33%を占めている。次いで学齢超過の子どもたちや高校在籍者と続く。

相談者のルーツは、37カ国にのぼり、その居住地は、東京都（22区7市）埼玉県、千葉県など海外（来日前）である。当センターを知った経緯としては、ウェブサイトから初めて最多を占め、行政（市・区役所、相談センター）、知人、支援団体、学校からの順となっている。

評価と課題

入国制限の緩和により日本で家族と生活することを待っていた子どもたちの入国がさらに増え、相談件数も前年度から約60件増えた。秋以降はフリースクールの生徒数がいっぱいとなり、土曜ボランティアや他団体等を紹介し、学びの場につながるように対応した。外国にルーツを持つ子どもたち、保護者にとって、教育の場の情報取得は依然として難しい。その中で中国語と英語の話せるフリースクールの卒業生であるインターンが通訳者として活躍し、その経験を聞くことで相談者が安心する姿も見られた。また、教員やスクールソーシャルワーカー、こども家庭相談センターなどからの問い合わせも多く、学校、公的機関や支援団体などとの連携を深め、子どもたちに適切な対応をしていくことが求められている。



5) 日本語を母語としない親子のための多言語高校進学ガイダンス

実施内容

日本の教育事情についての情報を得ることが困難な日本語を母語としない親子のために、進学や教育制度全般について情報を提供する多言語高校進学ガイダンスを他団体と協力して実施した。2023 年度は予約制を取らずに、当日受け入れの形で年 2 回実施することができた。

また、2020 年度からウェブサイトで公開している進学ガイドブックを 2024 年度版に更新することで、会場に来られない生徒や保護者への情報提供にも取り組んだ。ガイドブックのダウンロード数は 2023 年 3 月末時点で日本語版・英語版・中国語版を合わせて 1,010 件であった。また、HP「多言語高校進学ガイダンス in Tokyo」の 1 年間の訪問者数は 19,098 件で、ガイドブックのページの閲覧数（PV 数）は、3 つの言語をあわせて 6,977 件であった。



日時	開催場所	参加者数
7 月 2 日(日)	文京区(東洋大学)	65 家族 136 名
10 月 29 日(日)	新宿区(新宿コスミックセンター)	47 家族 95 名



7 月 文京ガイダンス



10 月 新宿ガイダンス

評価と課題

前年度に続いて東京都教育委員会と連携し、ガイダンス実行委員会で実施するガイダンスの開催通知を都教育委員会から各市区町村教育委員会に対して送付してもらい、中学校への周知を進めることができた。2023 年度は 2 会場とも予約を取らずに開催した。

特に 7 月の文京ガイダンスでは、東洋大学の協力により前年度よりも広い会場を使用することができたため、多くの参加者を迎えることができた。参加家族数は前年度の倍近くになり、見学者やスタッフの数を合わせると約 200 人が参加した。2 会場とも前年度と同様に、前半に全体説明・後半に個別相談という形式としたことで、受験に関する基本的な情報を把握した上でさらに知りたいことを個別相談で質問することができ、個別相談の時間を相談者にとってより有益なものにすることができた。また、実際に高校に進学した生徒に受験の体験談を報告してもらったことで、高校進学を希望する生徒たちに、入学試験や高校生活の具体的な様子を伝える機会を設けることができた。

東京の高校進学に関する情報提供をホームページで続けているが、2023 年度の訪問者数が 20,000 件近

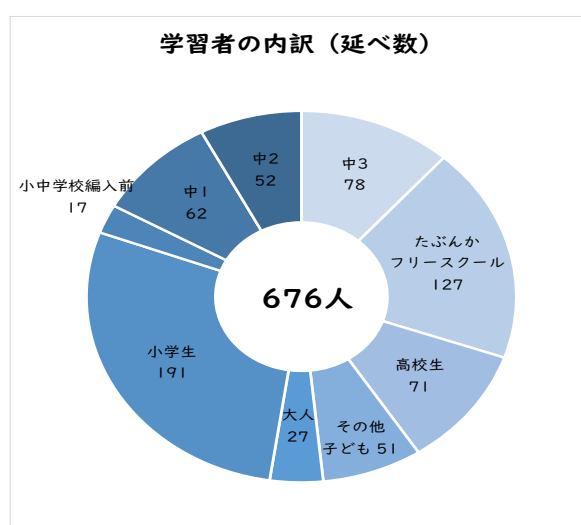
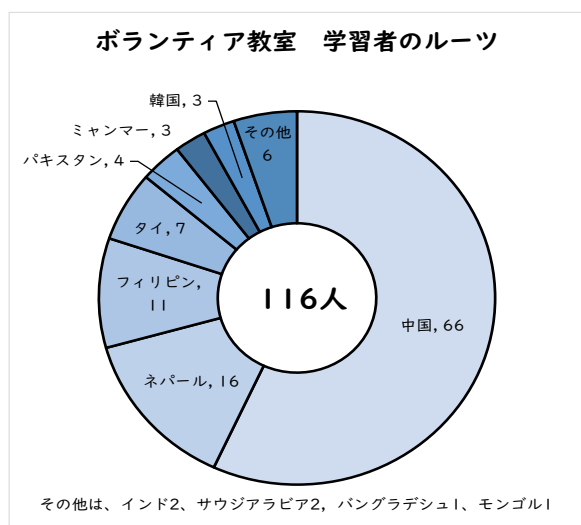
くに達することから、情報を必要とする生徒・家族や支援者の数が増加していることが窺える。
次年度も、高校進学を目指す生徒たちが情報を十分に取得できるように、実施方法を工夫して開催したい。
また、情報発信の機会を増やし、多くの人に必要な情報を届けられるように努めたい。

6) 土曜日学習支援教室

実施内容

ボランティアによる学習支援を年間 36 日実施した。年度当初は前年度と同様に対面とオンラインを併行して、いずれも予約制により実施していたが、新型コロナウイルスが 5 類感染症に移行したことにより、7 月からは対面での参加予約を終了し、オンラインについては第二・第四土曜日のみの実施に変更した。対面でのクラスはコロナ禍以前のように自由に参加できる体制で実施した。オンラインでのクラスは 1 回あたりの学習者、ボランティアともに参加希望が少なくなったことから、11 月末をもって休止した。延べ 676 名の学習者(前年度比 38 名増)と 707 名のボランティア(前年度比 56 名減)が参加した。当日の運営においてはボランティアのコアメンバーが中心となり、日本語等の学習支援とあわせて親子日本語クラスでは「みんなで勉強」の時間を設け、子どもプロジェクトでは 12 月以降に高校受験に向けて面接練習を行った。更に、「みんなで勉強」で作成した世界地図の輪投げゲームで区内のイベント(ひと・もの・くらし荒川再発見)に出店し、地域に向けて団体の活動紹介も行った。

	親子日本語クラス	子どもプロジェクト	オンライン
対象者	小学生以上の子ども、保護者	中学生以上の子ども	小学 5 年生以上
活動時間	13:00~15:00	15:30~17:30	13:00~14:30
参加方法	4~6 月のみ事前予約制、7 月以降は自由参加		事前予約制
活動回数	36 回	36 回	14 回(4~11 月) ※7 月以降は第二・第四のみ
学習者数(延べ)	266 名	383 名	27 名
ボランティア数(延べ)	307 名	366 名	34 名



評価と課題

新型コロナウイルスへの位置付けが変わる中で、学習者・ボランティアともに参加しやすいように運営

方法を見直しながら教室を開催し、主に来日して１年以内の外国ルーツの子どもたちやその保護者に学習の機会と居場所を提供することができた。しかし、日本語学習の場を必要とする人のニーズの増加もあり、ボランティアの人数が足りない回も度々あった。複数の学習者が一緒に学ぶ際には、学習者同士の会話の機会が増え、日本語学習歴の長い学習者が母語で手助けするなどの効果も見られたが、参加を希望する学習者は今後も増加が見込まれる。ボランティア講座への参加者を増やすことや、子どもたちへのよりよい支援ができるような研修を実施するなど学習者だけでなくボランティア



土曜日学習支援教室の様子

にとっても充実した時間になるような取組みを通じて、継続して協力を得られるような対応が必要である。学習者みんなで同じテーマに取り組む親子日本語クラスの「みんなで勉強」は、「今日は何をするの!？」とこの時間を楽しみにしている声がよく聞かれた。かるた等のゲームや季節の折り紙などの工作を通じて学習者同士がつながりを作ることができ、また、新年の目標など皆の前で発表をする機会を通じて、日本語を使うことへの自信をつけることもできた。今後も、子どもたちが安心して参加でき、楽しみながら力を伸ばしていくことができるように工夫していきたい。

7) たぶんか放課後教室

実施内容

大学と連携して週１回、主に日本語初期指導を終了した中学生に対し、日本語や教科の学習、進路支援を行った（全４０回）。学校での困りごとの相談や進学についての情報、面接練習なども行った。また、大学生が企画したレクリエーションやスポーツイベントを実施し交流を通じて居場所づくりも行った。

時間	毎週 金曜日、17:30～19:30
参加者数	平均参加者8～10名（延べ401名）
地域	荒川区・台東区・足立区等
支援者	各回平均4～6名



たぶんか放課後教室の様子

評価と課題

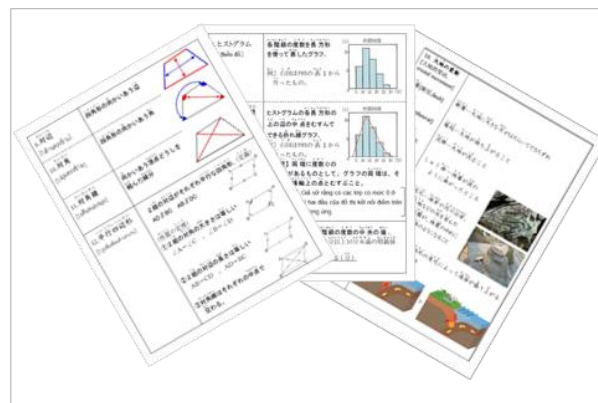
コロナ禍の中、スタートした放課後教室は、２年目を迎えた。学習日を週１日としたが、毎回１０人程度の生徒たちが参加した。主に荒川区及び周辺の区の生徒を受け入れて実施した。継続した参加により生徒学習の仕方がわかり、進んで提出物などの課題に取り組む姿が見られた。支援者の学生との間に信頼関係ができ、わからないことを熱心に聞き集中して学ぶことができた。また、大学生が企画した交流イベントでは、楽しい時間を過ごすことができた。放課後教室は、相互に学び合う場となっている。

今後は、適切な支援をするために参加生徒の学習課題の把握や支援の方法などについて、定期的連絡会を通じて話し合い、学びと居場所の充実を図っていく。また、入室希望者の受け入れ方については、人数や広報の仕方も含め検討していくことが必要である。

8) 多言語学習用語集

実施内容

「中学理科学習用語集」（英語・中国語併記版）を販売し、231冊の注文があった。「中学数学学習用語集」の販売は2言語（英語版・中国語版）合わせて243冊でいずれも前年の2倍以上となり、増刷を行った。ウェブサイトからのダウンロード数は5言語（英語・中国語・ポルトガル語・ベトナム語・タイ語）合計で約10,500件あった。



評価と課題

東京ボランティアセンターの機関誌に取り上げられたこともあり、個人だけでなく、学校や国際交流協会などからの注文も多くあった。用語集はそれぞれ中学校での数学と理科の学習範囲を対象としているが、高校の学習においても基礎となる内容であり、高校からのまとまった問い合わせもあった。より多くの人に活用してもらえるように、本書の内容を紹介し、さらなる周知をすることが課題である。

2. 多文化共生に関する情報提供及び人材育成事業

1) 多文化共生に関する情報提供事業

実施内容

当センターの活動と理念に対しての認知を高め、また、在住外国人やその支援者に向けて、下記の媒体を通じて情報提供を行った。新聞や雑誌のほかラジオ番組の取材等を受け入れ、活動の周知を図った。

媒体	内容
ニュースレター	「みんぐる」を年4回（4月、7月、11月、3月）発行した。 ・配布数：各号約400部（会員、支援者等）
ウェブサイト	主に、高校進学を中心とした教育情報についての情報提供を行った。 ・年間訪問者数：34,643
SNS ・フェイスブック ・エックス	フリースクールやボランティア教室等団体の活動の報告の他、在住外国人や支援者に向けた情報提供を行った。 ・年度末ページフォロワー数：フェイスブック3,212、ツイッター1,693
メーリングリスト	正会員、賛助会員・マンスリーサポーター、ボランティア向けに、情報提供を行った。

■ メディア掲載

◆新聞、月刊誌、ウェブメディア等

- ・『ネットワーク No.384』, 2023.6, いいものみい〜つけた「多言語でサポート 中学数学・理科学習用語集」「作り手インタビュー『中学数学学習用語集&中学理科学習用語集』」, 東京ボランティア・市民活動センター
- ・『日本経済新聞』2023.9.12, 「外国人の不就学率、OECDで格差最大_高校「通わず」日本人の5倍」
- ・『萩島ノート：未開の議場 2023』, 2023.10.16-, 「On the border〜知らない世界に会いに行く〜

原啓太・渡邊とかげ篇」, note

- ・『サステナ＊デイズ』2024.10.19, 「ワークショップ：日本語の中に探す SDGS」, 東京 FM
- ・『Chatroom Japan』2023.12.4-, 「An Education Chance Opens the World」, NHK WORLD
- ・『毎日新聞』2024.1.1, 「社説：超える’ 24 二つの戦争と世界 人類の危機克服に英知を」
- ・『毎日新聞』2024.3.15 ウェブ配信, 「ネット出願、進学望む外国ルーツの人の壁に 自治体間で配慮に格差」

評価と課題

ウェブサイトは当センターの活動の概略や高校入試に関連する情報を伝える場として、フェイスブックとツイッターは年間を通じて日々の団体の活動に加えて多文化共生に関連する情報を伝える場として運用した。SNS のフォロワー数は前年度よりも増加した。また、SNS を利用しない方もいることから、会員とマンスリーサポーターのメーリングリストでは「たぶんかだより」として、概ね月1回、団体の活動の様子等を知らせた。

今後も定期的に活動を報告し、団体を応援して下さる方々とのつながりを大切にしていきたい。また、取材等の機会は積極的に受け入れ、より多くの方に活動を知っていただくことにつなげていきたい。

2) 多文化共生に関する人材育成事業

実施内容

◆講師派遣・訪問受け入れ

年間で17件の講師派遣を実施した。派遣先・受け入れ団体と講演内容等は下記のとおり。(順不同)

派遣先・受け入れ団体〔対象者〕	講演内容等
荒川区教育委員会〔教員〕	日本語指導担当教員連絡会(ハートフル日本語適応初期指導事業及び指導の実践①、②)
東京都教職員組合夜間中学校対策委員会〔教員〕	多文化共生センター東京の事業紹介
東京都夜間中学校研究会 多文化共生教育研究部〔教員〕	訪問受け入れ
東京都公立高等学校定時制通信制教育研究会〔教員〕	外国にルーツを持つ子どもたちの抱える課題
東京都立南葛飾高等学校定時制課程〔教員〕	同和教育研修会
東京公認心理師協会 墨田区 SC 地域会〔スクールソーシャルワーカー〕	日本語の通じない子どもと保護者、その関係者への心理的援助について考える
立命館大学産業社会学部多文化共生ゼミ有志〔教員・大学生〕	訪問受け入れ
東京都立南葛飾高等学校定時制課程〔高校生〕	同和教育講演会
台東区〔行政〕	NPO 等と区職員との協働研修～協働を考える～
東京外国人支援ネットワーク〔支援団体〕	教育相談、学齢の外国ルーツの子ども
東京の日本語教育を考える会〔一般〕	東京の日本語教育を考えるつどい2023「荒川区教育委員会との連携による荒川区における中学生への日本語支援について」

江戸川総合人生大学国際コミュニティ学科 〔一般〕	①在住外国人との共生を考える ②多文化共生を考える
いたばし総合ボランティアセンター 〔ボランティア、一般〕	令和5年度ボランティア・市民活動団体情報交換会 (いたばし多文化共生ミーティング:事例検討と情報交換会)
中野区国際交流協会〔ボランティア〕	日本語指導員養成講座 (日本語指導を必要とする子どもたちと高校受験)
(株)三菱UFJ銀行〔社員〕	新任社員研修 *オンライン併用での開催

*

◆ボランティア講座

土曜日のボランティア活動への参加希望者を対象に、5月から2月まで対面で7回、企業からの要請により社員を対象にオンラインで1回実施し、計69名が参加した。

※2023年度に実施した講座受講後にボランティアに参加した人数は34名。(2回以上ボランティアに参加した人は23名)



ボランティア講座の様子

講座では外国にルーツを持つ子どもたちの教育状況の説明のほか、現役ボランティアから活動について話をしてもらった。

評価と課題

講師派遣については、継続した依頼が多くあり、今年度も一般市民や社員研修のみならず、教員や教育に係る機関など子どもたちの学びの環境の改善につながる場からの依頼もあった。受講者にとって身近な課題として多文化共生を考える機会を提供することができた。

ボランティア講座については、前年度よりも実施回数を増やし、講座後には希望者に活動を見学してもらうこともできた。講座後のアンケートでは高い満足度が示された。

3. 多文化共生に関する調査、研究、提言事業

実施内容

「外国人児童生徒等に対する日本語指導についての調査」の中間報告の公開ウェブサイトからのダウンロード数は、24年3月までの累計で5,228件であった。また、在京外国人入試の資格審査日への開催協力において、改善への提案を行った。

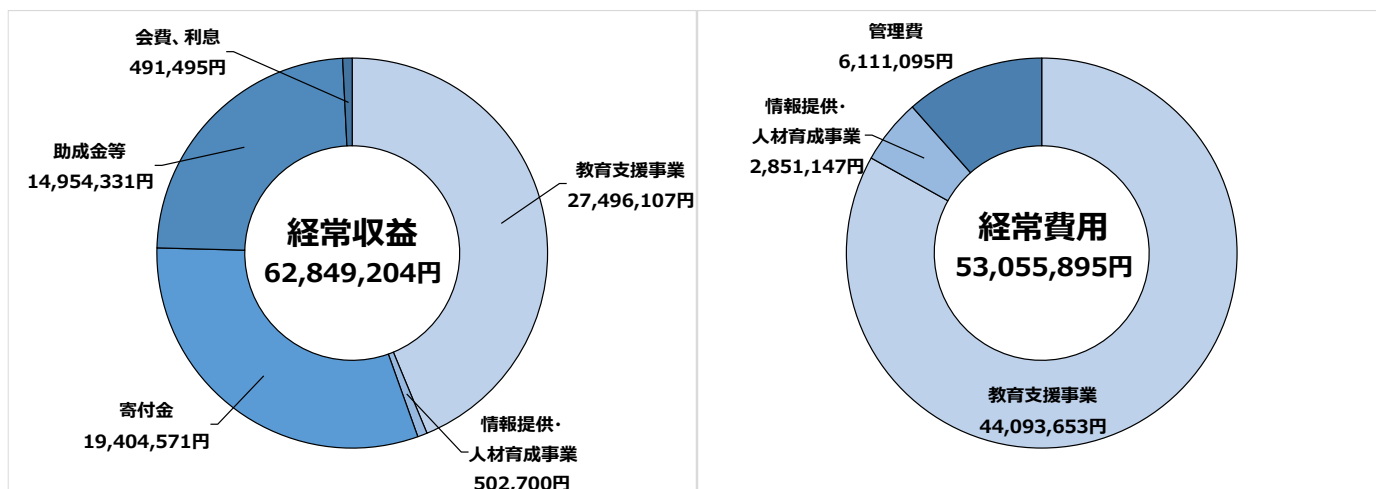
評価と課題

在京資格審査においては、審査書類の簡素化等について改善があったが、審査要件等の改善については、今後も継続した協議が必要である。

2018年の中間報告以降の調査の進め方については、担当チーム編成の具体的な活動が難しく日本語指導の状況も変化しているため、必要な調査、実態把握については、担当も含め検討が必要である。

4. 財政状況

1) 収益と費用



科目	金額
経常収益 (A)	62,849,204 円
経常費用 (B)	53,055,895 円
経常外収益 (C)	42,179 円
経常外費用 (D)	0 円
税引前当期正味財産増減額 (A-B)+(C-D)…①	9,835,488 円
法人税、住民税及び事業税 …②	120,000 円
前期繰越正味財産額 …③	51,992,544 円
次期繰越正味財産額 …①-②+③	61,708,032 円

評価と課題

事業収益について

2023 年度は、コロナ収束によりフリースchoolの入室希望者が増加し、荒川、杉並両校とも早い時期の 3 クラス編成となった。教育事業収益では、授業料収入等が増えたため、前年度比 143%の増収となった。情報提供・人材育成事業では、講師派遣等に係る件数が減ったため、やや減収となった。寄付金については支援企業からの増額寄付や円安の社会情勢の影響、さらには、個人の方々の継続した寄付により、前年度を上回る額となった。助成金等については、3 年間フリースchool支援をいただいていた企業からの助成金が終了したこと、また、高校支援のサポートセンター事業が東京都教育支援機構との協働事業に変わったことにより、前年度まで団体を通じて支払いをしていた分担金の中のサポーター謝金分(昨年度の事業報告でも述べているが、団体の収益ではない)の計上がなくなっているため減収となっている。

今後は、増加する外国にルーツをもつ子どもたちのために学びの場の継続と講師、スタッフの人材確保や教育環境、授業内容の向上のために引き続き、安定した運営費を確保していくことが課題である。

2) 計算書類

2023年度 活動計算書
2023年4月1日から2024年3月31日まで

特定非営利活動法人多文化共生センター東京

(単位:円)

科 目	金 額	小計・合計
【A】 経 常 収 益		
1 受取会費		491,000
正会員受取会費	280,000	
賛助会員受取会費	211,000	
2 受取寄附金		19,404,571
受取寄附金	19,404,571	
3 受取助成金等		14,954,331
受取助成金	14,954,331	
4 事業収益		27,998,807
(1)外国にルーツを持つ子どもと家族のための教育支援事業	27,496,107	
(2)多文化共生に関する情報提供及び人材育成事業	502,700	
5 その他の収益		495
受取利息	495	
経 常 収 益 計		62,849,204
【B】 経 常 費 用		
1 事業費		
(1) 人件費		35,245,387
給料手当	31,638,118	
通勤費	1,999,229	
退職掛金	68,040	
法定福利費	1,529,678	
福利厚生費	10,322	
(2) その他経費		11,699,413
旅費交通費	33,270	
通信運搬費	518,676	
図書印刷費	948,227	
消耗品費	413,352	
家賃	3,384,920	
水道光熱費	1,012,627	
賃借料	396,375	
支払手数料	52,298	
租税公課	1,273,550	
損害保険料	45,128	
通学交通費補助	580,300	
模擬試験料補助	105,550	
ガイダンス費	92,303	
行事費	446,532	
研修費	37,709	
減価償却費	66,600	
用語集販売経費	359,864	
諸謝金	35,000	
ハートフル経費	67,076	
高校支援経費	121,053	
土曜日ボランティア教室	6,810	
放課後支援	547,193	
ウェブサイト作成費	1,155,000	
雑費	0	
事業費計		46,944,800
2 管理費		
(1) 人件費		5,457,031
給料手当	4,658,120	
通勤費	169,866	
退職掛金	70,000	
法定福利費	542,323	
福利厚生費	16,722	
(2) その他経費		654,064
旅費交通費	5,911	
通信運搬費	3,632	
図書印刷費	7,045	
消耗品費	3,924	
家賃	69,080	
水道光熱費	10,462	
賃借料	7,049	
支払手数料	165,215	
租税公課	2,100	
損害保険料	4,973	
諸会費	23,375	
税務相談料	10,000	
雑費	341,298	
管理費計		6,111,095
経 常 費 用 計		53,055,895
当 期 経 常 増 減 額 【A】－【B】・・・①		9,793,309
【C】 経 常 外 収 益		
過年度損益修正益	42,179	
経 常 外 収 益 計		42,179
【D】 経 常 外 費 用		
過年度損益修正損	0	
経 常 外 費 用 計		0
当 期 経 常 外 増 減 額 【C】－【D】・・・②		42,179
税 引 前 当 期 正 味 財 産 増 減 額 ①+②・・・③		9,835,488
法人税、住民税及び事業税・・・④		120,000
前期繰越正味財産額・・・⑤		51,992,544
次 期 繰 越 正 味 財 産 額 ③－④+⑤		61,708,032

2023年度 貸借対照表

2024年3月31日現在

特定非営利活動法人多文化共生センター東京

(単位：円)

科	目	金 額	小計・合計
【A】 資 産 の 部			
1	流動資産		
	現金預金	65,641,405	71,599,774
	未収金	5,864,601	
	前払費用	93,768	
	流動資産合計・・・①		71,599,774
2	固定資産		
	(1) 有形固定資産		98,700
	器具・備品	98,700	
	(2) 投資その他の資産		2,040,401
	セールスフォース寄付金(特定資産)	660,401	
	家賃保証料	1,380,000	
	固定資産合計・・・②		2,139,101
【A】 資 産 合 計 ①+②			73,738,875
【B-1】 負 債 の 部			
1	流動負債		
	未払金	9,675,982	12,030,843
	前受金	1,958,132	
	預り金	396,729	
	流動負債合計・・・③		12,030,843
負 債 合 計 ③			12,030,843
【B-2】 正 味 財 産 の 部			
	前期繰越正味財産額	51,992,544	
7	当期正味財産増減額	9,715,488	
正 味 財 産 合 計			61,708,032
【B】 負 債 及 び 正 味 財 産 合 計 【B-1】 + 【B-2】			73,738,875

2023年度財産目録

2024年3月31日現在

特定非営利活動法人多文化共生センター東京

科	目	金 額	小 計	合 計
【A】 資 産 の 部				
1	流動資産			
	現金預金		65,641,405	71,599,774
	手元現金			
	荒川本校	265,703		
	杉並校	122,329		
	銀行預金			
	ゆうちょ銀行口座振替	4,160,493		
	三井住友銀行普通預金	52,826,930		
	PayPay銀行普通預金	2,254,397		
	ゆうちょ銀行普通預金	6,011,553		
	未収金		5,864,601	
	東京都生活文化局助成金	4,896,000		
	ハートフル日本語適応指導経費	486,200		
	東京学校支援機構	477,600		
	その他収益（用語集販売 受取利息）	4,801		
	前払費用		93,768	
	2024年度ボランティア傷害保険料	23,084		
	2024年事務所保険料	16,000		
	2024年度イベント会場費他	44,025		
	コピー機リース	6,416		
	通勤定期券代（2024年4月）	4,243		
	流動資産合計・・・①			71,599,774
2	固定資産			
	(1) 有形固定資産		98,700	
	器具・備品	98,700		
	(2) 投資その他の資産		2,040,401	
	セールスフォース寄付金（特定資産）	660,401		
	家賃保証料	1,380,000		
	固定資産合計・・・②			2,139,101
【A】 資 産 合 計 ①+②				73,738,875
【B-1】 負 債 の 部				
1	流動負債			
	未払金		9,675,982	12,030,843
	3月分給与・通勤費・期末賞与	6,385,389		
	未払税金	939,100		
	水道光熱費	636,047		
	社会保険	256,916		
	消耗品 その他	271,447		
	講師派遣	20,000		
	通信費	12,083		
	ウェブサイト作成	1,155,000		
	前受金		1,958,132	
	フリースクール入学金	20,000		
	会費	9,000		
	2024年度ピクテ放課後教室助成金	1,929,132		
	預り金		396,729	
	源泉所得税・住民税他	108,543		
	雇用保険	81,384		
	文京ガイダンス助成金	206,802		
	流動負債合計・・・③			12,030,843
2	固定負債			
【B-2】 正 味 財 産 合 計 【A】 - 【B-1】				61,708,032

2023年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人多文化共生センター東京

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
建物附属設備の減価償却は定率法によっています。
- (3) 引当金の計上基準
該当なし
- (4) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理
施設の提供等の物的サービスの受入れは、活動計算書に計上していません。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2. 事業別損益の状況

(単位:円)

科 目	教育支援事業	情報提供・ 人材育成事業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益					
1. 受取会費		0	0	491,000	491,000
2. 受取寄附金	19,404,571		19,404,571	0	19,404,571
3. 受取助成金等	14,954,331		14,954,331	0	14,954,331
4. 事業収益	27,496,107	502,700	27,998,807	0	27,998,807
5. その他収益	495		495		495
経常収益計	61,855,504	502,700	62,358,204	491,000	62,849,204
II 経常費用					
(1) 人件費					
給料手当	30,430,457	1,207,661	31,638,118	4,658,120	36,296,238
通勤費	1,955,190	44,039	1,999,229	169,866	2,169,095
退職掛金	68,040	0	68,040	70,000	138,040
法定福利費	1,389,076	140,602	1,529,678	542,323	2,072,001
福利厚生費	10,322	0	10,322	16,722	27,044
人件費計	33,853,085	1,392,302	35,245,387	5,457,031	40,702,418
(2) その他経費					
旅費交通費	25,304	7,966	33,270	5,911	39,181
通信運搬費	417,057	101,619	518,676	3,632	522,308
図書印刷費	906,178	42,049	948,227	7,045	955,272
消耗品費	405,668	7,684	413,352	3,924	417,276
家賃	3,315,840	69,080	3,384,920	69,080	3,454,000
水道光熱費	1,002,165	10,462	1,012,627	10,462	1,023,089
賃借料	389,326	7,049	396,375	7,049	403,424
ガイドンス費	92,303	0	92,303	0	92,303
行事費	446,532	0	446,532	0	446,532
支払手数料	52,138	160	52,298	165,215	217,513
租税公課	1,250,774	22,776	1,273,550	2,100	1,275,650
通学交通費補助	580,300	0	580,300	0	580,300
模擬試験補助	105,550	0	105,550	0	105,550
研修費	37,709	0	37,709	0	37,709
保険料	45,128	0	45,128	4,973	50,101
高校支援経費	121,053	0	121,053	0	121,053
用語集販売経費	359,864	0	359,864	0	359,864
放課後支援(ピクテ)	547,193	0	547,193	0	547,193
春期講習(杉並)	0	0	0	0	0
土曜日ボランティア教室	6,810	0	6,810	0	6,810
諸謝金	0	35,000	35,000	0	35,000
ハートフル経費	67,076	0	67,076	0	67,076
諸会費	0	0	0	23,375	23,375
相談料	0	0	0	10,000	10,000
減価償却費	66,600	0	66,600	0	66,600
ウェブサイト作成	0	1,155,000	1,155,000	0	1,155,000
雑費	0	0	0	341,298	341,298
その他経費 計	10,240,568	1,458,845	11,699,413	654,064	12,353,477
経常費用計	44,093,653	2,851,147	46,944,800	6,111,095	53,055,895
当期経常増減額	17,761,851	-2,348,447	15,413,404	-5,620,095	9,793,309

注) FS:フリースクール

3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

内容	金額	算定方法
なし		

4. 使途等が制約された寄附金等の内訳

使途等が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下の通りです。
当法人の正味財産は61,708,032円ですが、そのうち6,237,330円は、下記のように使途が特定されています。
したがって使途が制約されていない正味財産は55,470,702円です。

（単位：円）

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備 考
たぶんか子ども基金（一般、UBS）	4,469,801	357,000	1,492,405	3,334,396	
通学交通費補助	311,808		311,808	0	不足268,494一般より
UBSインターン人件費等	2,942,263		699,730	2,242,533	
セールスフォース寄付金	1,192,598		532,197	660,401	
合計	8,916,470	357,000	3,036,140	6,237,330	

5. 固定資産の増減内訳

（単位：円）

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
器具・備品	166,500	0	66,600	0		99,900
無形固定資産	0	0	0	0		0
合計	166,500	0	66,600	0		99,900

6. 借入金の増減内訳

（単位：円）

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
なし				
合計				

7. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

（単位：円）

科目	計算書類に計上された金額	内、役員との取引	内、近親者及び支配法人との取引
（活動計算書）			
受取寄附金	19,404,571	925,000	0
諸謝金	35,000	15,000	0
活動計算書計	19,439,571	940,000	0
（貸借対照表）			
未払金	9,675,982	1,610,000	0
貸借対照表計	9,675,982	1,610,000	0

8. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状況並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

- ・ 事業費と管理費の按分方法
各事業の経費及び事業費と管理費に共通する経費のうち、給料手当、通勤費、法定福利費については、勤務従事割合に基づき按分しています。
- ・ その他の事業に係る資産の状況
なし

3) 支援自治体・企業・団体一覧 (順不同)

自治体・企業・団体名	支援内容
東京都生活文化スポーツ局 (東京都在住外国人支援事業助成)	・「たぶんかフリースクール」講師謝金、担任制度への助成
ギャップジャパン株式会社	・一般寄付
株式会社セールスフォース・ジャパン	・「たぶんかフリースクール」行事への参加と助成 (スポーツ大会、防災体験学習) ・一般寄付
UBS グループ ・ UBS 証券株式会社 ・ UBS 銀行東京支店 ・ UBS アセット・マネジメント株式会社 ・ UBS ジャパン・アドバイザーズ株式会社 ・ UBS SuMi TRUST ウェルス・マネジメン ト株式会社	・「たぶんか子ども基金」 ・「たぶんかフリースクール」卒業生のインターンシップ による人材育成プログラム ・「たぶんかフリースクール」行事への参加と助成 (伝統文化体験) ・在京入試(英作文と面接)サポートへのボランティア参加 ・多様な子どもたちの架け橋プロジェクト
株式会社ピーアールハウス	・賛助会員(団体)
カトリック・サレジオ修道会日本管区 ドン・ボスコ基金	・一般寄付
ウェリントン・マネージメント・ジャパン・ ピーティーイー・リミテッド	・一般寄付
株式会社 Nexedi	・「たぶんか子ども基金」寄付
インパクトジャパン株式会社	・一般寄付
ピクテ・ジャパン株式会社	・「たぶんか放課後教室」への助成
ビー・ブラウンエースクラブ株式会社	・一般寄付
一般社団法人東京アメリカンクラブ	・一般寄付
ブラックロック・ジャパン株式会社	・一般寄付
ハーチ株式会社	・一般寄付
ピープルポート株式会社	・一般寄付
株式会社トーダン	・物品寄付
テクノホライゾン株式会社	・物品寄付
住友商事株式会社	・面接練習へのボランティア参加
匿名	・一般寄付

5. 監査報告書

監 査 報 告 書

私は、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、特定非営利活動法人 多文化共生センター東京の2023年度（2023年4月1日～2024年3月31日）の業務監査及び会計監査を実施した。

業務監査に当たっては、理事会等の会議に出席し、必要と認める場合には質問を行い、意見を表明した。

会計監査に当たっては、財産の実在性を中心に、帳簿・証憑書類などの閲覧・照合、理事への質問等を行った。

これらの監査の結果、当法人の業務は法令及び定款に基づき適正に執行され、会計処理は、一般に公正妥当と認められる会計の方法によって適正に処理されているものと認める。

2024年5月11日

特定非営利活動法人
多文化共生センター東京

監事 張 正翼



【参考】特定非営利活動促進法第18条（監事の職務）

監事は、次に掲げる職務を行う。

- 一 理事の業務執行の状況を監査すること。
- 二 特定非営利活動法人の財産の状況を監査すること。
- 三 前二号の規定による監査の結果、特定非営利活動法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを社員総会又は所轄庁に報告すること。
- 四 前号の報告をするために必要がある場合には、社員総会を招集すること。
- 五 理事の業務執行の状況又は特定非営利活動法人の財産の状況について、理事に意見を述べること。

6. 2023 年度役員（順不同）

代 表 理 事	桺木典子
専 務 理 事	風間晃、松尾沢子
理 事	飯田秀夫、石塚達郎、泉博子、加藤千秋、小綿剛、鈴木江理子、福田和久、松田尋之、李澍
理事・顧問	王慧瑾
監 事	張正翼